

地方最低賃金審議会会長へのヒアリング結果について

1 目安制度の在り方について

○ 目安制度の必要性

ほとんどの地方最低賃金審議会から、目安制度は必要であるとの回答があった。

○ 目安の提示方法

約3分の2の地方最低賃金審議会から、現行どおりの方法（ランクごとに目安額を提示する方法）を支持する回答があった。

また、それ以外に次のような意見があった。

- ・ 目安額は都道府県の最賃格差に配慮すること、格差を縮小させることが必要
- ・ 目安額に幅を持たせてはどうか
- ・ 引上げ率での提示が望ましい
- ・ ランクを大きな枠にする

○ その他目安制度についての意見・要望

主なものとして次のような意見・要望があった。

- ・ 目安額の具体的根拠を示して欲しい。納得できるもの、理解が得られるものにして欲しい
- ・ ランクの定期的な検証・見直しをしていただきたい
- ・ 目安額について、労使一致でまとめて欲しい
- ・ 中央から地方へのヒアリングの機会を定期的に持っていただきたい
- ・ 最低賃金制度の抜本的改革も視野に入れていただきたい

2 地賃の審議に当たって必要な資料・データについて

次のような資料・データを求める意見・要望があった。

- ・ 目安額の根拠となるデータや考え方
- ・ 広域・同一経済圏の経済情勢のデータ、隣県・同一ランクの経済情勢のデータ
- ・ 海外の最賃関係の資料
- ・ 最賃引上げの影響を受ける企業、労働者の実態
- ・ 最賃引上げの経済効果、総人件費への影響
- ・ 所得、消費の指標、教育費の比較
- ・ 廃業事業所の理由別のデータ
- ・ 都道府県別の労働生産性、労働分配率

3 28年度の地域別最低賃金の審議に当たって

○ 目安額と「目安に関する小委員会委員長の補足説明」について

28年度の目安額については、従来と比較して高い水準であり、政策的な意向が反映されたものと受け止めたとの回答が約半数と一番多く、次に、妥当・やむを得ないが多かった。

「目安に関する小委員会委員長の補足説明」については、約3分の2の地方最低賃金審議会で、今までなかったこと、目安額の考え方が打ち出された、考え方が丁寧に示されているなど、補足説明を評価・理解する回答があり、また約4割の地方最低賃金審議会で、目安の考え方の理解や労使への説明・調整等に活用したとの回答があった。

一方、具体性に欠ける、分かりにくいなどの回答もあった。

○ 目安額以外に重視した事項について

約3分の2の地方最低賃金審議会で、地方の経済動向（春闘・春季労使交渉の結果、未満率・影響率、高卒初任給等）が挙げられた。

また、それ以外としては、次のようなことを重視したと回答があった。

- ・ 労使の主張
- ・ 他県・隣県・同ランク県の最低賃金の水準等の状況
- ・ 政府方針・政府の経済政策等
- ・ 中小企業の経営実態・実情